

緊急事態宣言発出に伴う今後の対応について

令和3年2月7日まで、以下の通り教育活動を進めていきます。園児、保護者の皆様の安全確保のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

●送り迎え、保護者の方の打合せ等について

- ・幼児及び教職員以外の方の園内の立入りを原則として禁止します。
- ・学級・学年懇談会やPTA定例会等を書面開催とします。

保護者の方にお願ひすること

- ・登園時は、密集を軽減するためにパサージュでお子さんを見送り速やかに帰園してください。降園時は、お迎えに来て頂いた方から順次引き渡しますので、速やかに帰園してください。
- ・保護者同士のお話や、打合せ等は、できるだけオンラインでお願いします。

●衛生環境について

- ・手洗いを徹底します。
- ・マスクの着用を徹底します。特に、昼食時には喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用するように指導を徹底します。但し、屋外の活動時には、保育内容や幼児の健康状態等を考慮した上で、適宜判断していきます。
- ・道具、遊具、用具など幼児の手の触れるところは、登園前や保育後に消毒をし、衛生環境を保つようにします。
- ・施設内のドア、窓は常時開放し、十分な換気するようにします。
- ・引き続き、毎日、健康確認カードに体温と体調の記入・提出をお願いします。
- ・水道での密を避けるため、飲み物として水筒を持参してください。
- ・各自ハンカチを持参してください。(記名を忘れずにしてください)
- ・教職員は毎日、自宅で検温等の健康管理や、飛沫防止のためマスクの着用を徹底します。

●保育内容について

- ・学年を越えて一斉に集まる活動を中止します。
- ・園庭やホールの使用時間を学年ごとにするなど、時間を決めて使い、3密を避けるようにします。
- ・未就園児の会は中止します。
- ・園庭開放については、在園児及び保護者に限り、学年ごとに日にちを分けて行います。

●家庭での感染症予防対策について

- ・帰宅時の手洗い、消毒の徹底をお願いします。
- ・ご家族の方がPCR検査を受けた場合や濃厚接触者となった場合、感染が判明した場合には、速やかに園にご連絡ください。